

『ゆっくり・あんしん・離乳食』 p18 囲み内

食物アレルギーを引き起こす恐れがある食品の表示につきまして

2023年3月より、食物アレルギーを引き起こす恐れがある食品の分類が変更になりました。

B.の「過去に健康被害が報告されているもの」に入っていた「くるみ」が

A.の「発症数が多く、重篤度が高いもの」に加わりました。現在の分類は以下の通りです。

食物アレルギーを引き起こす恐れがある食品

A. 発症数が多く、重篤度が高いもの→特定原材料(8品目)

卵、乳、小麦、えび、かに、そば、落花生(ピーナッツ)、 くるみ

B. 過去に健康被害が報告されているもの→特定原材料に準ずるもの(20品目)

あわび、いか、いくら、オレンジ、キウイフルーツ、牛肉、くるみ、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、まつたけ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン、カシューナッツ、ごま、アーモンド

消費者庁「食物アレルギー表示に関する情報」より

※食品関連事業者等の表示切替などの経過措置期間は2025年3月31日までとなっております。